

業務仕様書

1 委託業務の名称

「寛永行幸四百年祭」行幸行列再現イベント等実施運営業務

2 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

3 本仕様書の位置付け

本仕様書は、受託者が実施する内容等について最低限の基準を定めたものであり、実際の委託契約締結時には、受託者の提案を踏まえ変更する場合がある。

4 委託金額の上限

80,700,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 本業務の実施に係る費用は、全て、上記委託金額の範囲内とする。

5 委託料の支払手続

委託業務完了後、文化庁連携プラットフォーム 寛永行幸四百年祭実行委員会（以下、「実行委員会」という。）において「9(1)実施報告書及び(2)業務完了届」の内容等に基づき履行を確認し、
たうえて、受託者の請求により支払う。なお、前金払及び部分払は行わない。

6 事業概要

寛永3年（1626年）、三代将軍・徳川家光が後水尾天皇を二条城に迎え、5日間に渡って舞楽、能楽、和歌等でもてなした「寛永行幸」は、朝廷と幕府の融和、そして泰平の世の到来を告げた、江戸時代を通じて最大級とも言えるイベントであった。この行幸に向けて二条城は現在の形に改修されたほか、この行幸を通じて、のちの日本文化に多大な影響をもたらす「寛永文化」が花開くことになった。（【参考】公式ウェブサイト：<https://kaneigyoko400.jp>）

令和8年（2026年）、「寛永行幸」から400年の節目を迎えるに当たり、行政・経済界・文化芸術団体等によるオール京都の組織である「文化庁連携プラットフォーム」のプロジェクトとして、二条城を中心とする寛永文化ゆかりの地において、寛永行幸の行事を再現するイベントを実施するとともに、寛永年間に花開いた「寛永文化」を振り返る記念祭「寛永行幸四百年祭」（以下「本祭」という。）を実施する。

7 委託業務の趣旨・目的

本業務は、本祭の象徴的な事業として令和8年12月6日（日）に、400年前、9,000人規模で行われた後水尾天皇の行幸行列を数百人規模で再現するイベントを実施する（現時点では330人規模での実施を想定）。行幸行列の再現に当たっては、当時の諸記録等の文献考証や時代考証、風俗考証に基づき、装束や諸道具等の内容を精緻に検証することにより、行列の規模や構成を調整し、本物志向の文化体験イベントとし企画する。

行列の人員は、広く一般から募集し、参加者には礼法体験を経ての参加を条件とするなど、本イベントを文化の理解を深める契機とするほか、行列には雅楽の演奏家や礼法の関係者等の文化の担い手にも参画いただき、様々な主体がともに文化の大切さを感じ・考える機会を提供する。

さらに、行列の沿道に設置する観覧席（京都御苑内を想定）については、その参加者に単に行列の様子を観覧いただくだけでなく、主催者が用意する寛永行幸当時の風俗を踏まえたレンタルの装束を着用し、自ら時代絵巻の登場人物として本イベントに参加いただく「装束観覧席」として企画する。

数百人規模による公道も利用したイベントとなるため、計画的で効果的な企画運営を必要とするほか、再現イベントの実施効果を高めるため、「寛永行幸」や「寛永文化」の普及啓発にも努め、その認知度向上を図ることにより、本物志向の文化体験イベントとして実施することを目的とする。

8 委託業務の内容

以下に掲げる業務を委託する。なお、前提として、4月にプロポーザルにて選定した『寛永行幸四百年祭』総合調整支援及び参加者管理業務』の委託事業者と緊密に連携を図りながら、効率的に業務を進めること。

(1) 「寛永行幸四百年祭」行幸行列再現イベントの事業設計及び計画立案

令和8年12月6日の行幸行列再現イベント（以下、「本イベント」という。）の実施に向けて、事業全体の設計を行い、効果的な企画運営のための実施計画を立案し、実施すること。なお、事業設計等に当たっては、次の点に留意すること。

ア 「令和8年度『寛永行幸四百年祭』行幸行列再現イベント等実施運営業務」（別紙参照）を踏まえ、業務を実施すること。

イ イベントの開始から終了までの一連の流れや内容について、実行委員会と協議のうえ計画し、それに伴い必要となる会場や出演者を調整し、また必要となる手続き等を提案することにより、実効性の高い計画として立案すること。

ウ 本イベントを、当時の諸記録等の文献考証や時代考証、風俗考証に基づき、装束や諸道具等の内容を精緻に検証することにより、行列の規模や構成を調整し、本物志向の文化体験イベントとして企画すること。

エ 再現する行列の内容に応じて、雅楽の演奏者や牛馬の関係者、その他役柄の出演依頼や調整を行うこと。

オ 行列に参加する一般公募の参加者やスポンサー関係者等の状況も把握し、事業計画に反映するとともに、それへの対応や調整を行うこと。

カ 本イベントは少雨決行・雨天中止とし、雨天中止の場合には代替イベントを開催する。代替イベントについても、行列・装束観覧席参加者に満足していただけるよう、本祭にふさわしい企画を立案し、雨天時にも対応できるような体制を構築すること。

キ 本イベント開催中のリスクに備える保険へ加入すること。

(2) 装束・諸道具の準備調整

ア 再現する行列の内容の検討状況に応じて、装束や諸道具、その他牛車をはじめ必要とする物品の調達や準備・調整を行うこと。準備に当たっては、実行委員会が指定する専門家と十分な協議を行い、その調整を図ること。

イ 事業の設計や計画立案・実施に当たって、必要となる資料やその他必要となる物品を適宜準備すること。

ウ 本イベント参加者の装束の着付けにあたっては、参加人数規模に合わせ、適正な広さの着付け場所を選定し、また、着付け業者と調整を行い、当日のイベント開始までに参加者全員の着付けが終えられるように人員を確保し、体制を整えること。

エ その他、本祭の広報 PR に資する場面において、イベントで使用する装束の準備を、実行委員会の指示に応じて調整すること。

(3) 警備等計画の立案・運用

ア 以下の項目における交通規制、交通誘導、雑踏警備業務等に関する計画を策定するとともに（交通規制の開始・解除要領、警備の配置場所、連絡体制等）、警備計画及び警備マニュアルを作成すること。警備員及びスタッフの人数規模は300人程度を想定。

(ア) ルート沿道（緊急車両対策含む）における交通誘導及び雑踏警備等

(イ) 迂回交差点における交通誘導及び雑踏警備等

(ウ) 交通規制開始、解除の実施業務

(エ) カラーコーン撤去作業

※ カラーコーン等の資材撤去作業時には、必ず資材転落防止策を講じること。

(オ) 本イベントの出発地点と到着地点及びその周辺における交通誘導及び雑踏警備等

(カ) テロ等のイベント妨害行為の防止対策

(キ) 各配置場所の警備員、警備車両及び警備本部が相互に確実かつ迅速に伝達できる無線による連絡体制の構築。

※ 各種計画の変更や見直し業務を含む。

イ 以下の項目において、警備員等の派遣や警備業務を実施・運用すること。

(ア) 本イベント当日の上記アの業務

(イ) 本イベント開始前の設営、備品管理等の業務

(ウ) 本イベント当日のルート上の路上駐車車両対策業務

(エ) 本イベント当日の横断対策（横断場所：3か所（予定））の設置撤去及び運営に係る業務

(オ) その他本イベント運営に関する業務

※ 警備業法に伴わない業務については、警備スタッフを活用するなど、費用削減に努め

ること。

ウ 上記ア(オ)に係る無線等の機器の調達、電波感度調査、無線使用のための各種手続及び工事に関すること。

エ 警備用車両の調達に関して、車種や台数については実行委員会と別途相談のうえ決定すること。

オ 警察、交通等関係機関との連携のための連絡調整業務

行幸行列ルートは、京都市上京区及び中京区に及んでおり、本イベント実施にあたっては、上京警察署、中京警察署、京都府警本部との連携が必須となる。交通規制や警備員の配置については、警察署との協議を行い決定すること。

また、公道を利用するため時間帯によっては京都市バスをはじめとする公共交通機関の運行への影響がある。京都市交通局等との調整を行い、安全な運行への協力に努めること。

(4) イベント当日の企画運営

本イベントが円滑かつ効果的に実施運営されるよう、必要な人員を確保し、以下の業務を行うこと。

ア 会場運営

(ア) 当日の誘導、参加者の受付、荷物運搬・設営・撤収、全体進行について、マニュアルを作成し、責任者を置いて運営を行うこと。

(イ) 京都御苑や二条城をはじめとする各会場の舞台や音響設備等を設置し、操作を行うこと。

イ 備品の準備等

その他必要となる道具のレンタル、消耗品の購入等を行うこと。

ウ 緊急時の対応

(ア) 急病人の対応等、トラブル発生時の対応にかかる体制を整えること。

(イ) 緊急対応については、一時対応マニュアルを作成すること。

エ 一般ボランティアの募集・運営

(ア) 本イベントに係る一般ボランティアの募集を、実行委員会と協議の上、必要に応じて行うこと。募集にあたっては、要綱を定め、参加者の個人情報の管理を適切に行うこと。

(イ) 事業説明会等を実施する場合に、案内や開催準備を行うこと。開催方法については、実行委員会と協議のうえ、決定すること。

(ウ) 当日、参加者の受付や誘導を行うこと。

(エ) その他、参加者からの問い合わせ対応を行うこと。

オ イベント前日の準備

前日の設営が必要である場合は、実行委員会と協議のうえ、会場及びその他施設にて準備を行うこと。

カ 四百年祭祝宴の運営補助

本イベント当日午後5時30分より開催する「四百年祭祝宴」について、当日案内や設営等などの補助を行うこと。(別紙参照)

なお、概要は以下のとおり予定しており、内容については現在調整中。

<概要>

日 時：令和8年12月6日（日）午後5時30分～午後7時頃（予定）

場 所：ANA クラウンプラザホテル京都

キ 雨天時の対応

- (ア) 本イベントの開催可否については、イベント当日早朝に、実行委員会の判断に基づき、内容の変更を決定する。
- (イ) 雨天に伴うテント設営や雨除けの設置作業が発生した場合、受託者はその指示に従い対応する。なお、当該作業に伴う追加費用（機材レンタル料等）については、別途両方で協議する。

(5) 四百年祭と連携した各種対応

ア 公式ホームページ及び SNS の活用・広報媒体作成等

本祭の認知度向上及び普及啓発のため、公式ホームページ及び公式 SNS の運用・保守管理や広報媒体の作成等を行うこと。

- (ア) 実行委員会が所有している公式の SNS（X、Facebook 及び Instagram）のアカウントを活用した発信を行い、当該アカウントを保守管理すること。
- (イ) 内容は、実行委員会と協議の上、本祭に関するイベント情報のほか、寛永行幸・寛永文化に関する情報など、本祭への関心を高める内容を投稿すること。
- (ウ) 運用するサーバーに関しては、可能な限り最新バージョンを維持し、ウイルス感染等を防止すること。
- (エ) 本祭の更なる周知に向け、チラシ、ポスター等の広報媒体の作成対応を行うこと。
- (オ) その他、寛永に関するコアなファン層をさらに拡大するための有効な方法を提案し、本祭期間中や終了後における寛永の認知度向上や普及啓発につなげること。

イ 問合せ対応等

「寛永行幸四百年祭」事業として実行委員会が主催するイベントについて、外部から来る問合せに対応すること。なお、問い合わせ対応が必要なイベントについては、実行委員会と別途協議のうえ決定する。

- (ア) 問合せ窓口を設置する場合は、専用のメールアドレスのほか専用の電話番号を開設したうえで人員も確保し、電話での対応も可能な体制を整えること。
- (イ) 問合せ窓口の対応時間は、平日10時から16時とする。
- (ウ) 問合せ内容ごとに、各事業担当者に回答内容を確認してから対応すること。
- (エ) 問合せ内容及び対応内容はデータにまとめ、実行委員会に随時報告すること。

9 提出物

次に掲げる資料について、委託業務完了後速やかに作成し、実行委員会に提出すること。

- (1) 業務完了報告書（電子データ及び書面）
- (2) 実施報告書（データ及び書面）

なお、別途実行委員会と協議のうえ決定した事項については、随時報告すること。

※ 報告書については事前に案を作成し、実行委員会の承認を得た後に本成果物として提出すること。

- (3) 当該業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料
- (4) 広報に係る印刷物、資料、データ等
- (5) 公式 SNS へのアクセス情報等の解析データ（月ごと、年間）
- (6) その他実行委員会が指示するもの

10 留意事項

- (1) 受託者は、本業務実施にあたり、関連法令等を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項、経費の増加を伴う案件及びその他調整を要する事項については、実行委員会と受託者が協議のうえ、決定するものとする。
- (3) 業務遂行にあたっては、実行委員会と綿密な情報交換を行うとともに、実行委員会の指示に従うこと。また、必要に応じて、他の業務受託者や関係者としてしっかり連携を行うこと。
- (4) 本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- (5) 業務の進捗状況については、定期的に共有するものとする。
- (6) 委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理すること。
- (7) 受託者は、本委託業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報等を本事業の目的外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。
- (8) 契約期間を通じた業務の平準化に留意し、適切に進行管理を行うこと。なお、事務局が別途指定するスケジュールについては、特に遵守すること。
- (9) 本業務で履行した内容は、すべて実行委員会に帰属するものとする。受託者は成果品を実行委員会の承諾なく他に公表し、貸与し、又は使用させてはならない。ただし、受託者の知的財産を活用した成果の取扱いについては契約書で定めるものとする。
- (10) 成果品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は実行委員会に帰属し、実行委員会が当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。また、受託者は成果品につき、著作者人格権を行使しない。
- (11) 業務完了後に、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受託者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (12) 本事業の一部を再委託する場合は、あらかじめ実行委員会の承諾を得ること。

令和8年度「寛永行幸四百年祭」行幸行列再現イベント等実施運営業務の概要

1 イベント全体概要

(1) イベントの趣旨と目的

寛永3年（1626）9月6日、将軍家光に導かれ、後水尾天皇ら朝廷方が御所から二条城へ赴きました。将軍には全国の大名も盛装で付き従い、そのきらびやかな行列は9,000人に及んだといわれている。

その行列の主要シーンを再現する時代行列イベントを「四百年祭」のメインイベントとして実施する。

(2) 開催日時

開催日：令和8年12月6日（日）

開催時間（予定）

時間	内容
午前7時30分頃	受付開始
午後0時頃	出発式（京都御苑）
午後0時30分頃～	行列開始
午後3時30分～4時30分頃	到着式（二条城）
午後5時30分～午後7時頃	四百年祭祝宴（行列参加者・関係者のみ）

(3) 実施場所等

出発地：京都御苑 建礼門付近（出発式会場）

ルート：京都御苑 → 烏丸通 → 下長者町通 → 東堀川通 → 二条城 東大手門

到着地：元離宮二条城（到着式会場）

距離：約3km

参加人数：300～400名程度 ※各種時代装束を着用

来場者想定：10,000人程度

雨天時の対応：小雨決行・雨天中止

（雨天時は屋内にて装束着用の上、代替の催しを実施）

※判断基準は現在検討中。

(4) 運営体制

主催：寛永行幸四百年祭実行委員会（文化庁連携プラットフォーム内）

共催：Living History KYOTO

2 イベント運営計画

(1) 行列構成・装束内容

- 行幸行列の再現に当たっては、当時の諸記録等の文献考証や時代考証、風俗考証に基づき、装束や諸道具、動物等の内容を精緻に検証することにより、行列の規模や構成、装束内容を調整し、本物志向の文化体験イベントとして計画する。
- 山科言親氏（衣紋道山科流若宗家）と津田大輔氏（甲南大学大学院日本文学研究科修士課程修了）が文化監修を行い、「東武実録」などの文献資料及び「二条城行幸図屏風」などの絵画資料等に基づき、当時の様子の忠実な再現に取り組んでいる。行列の構成は、中宮和子行列、将軍家光行列、後水尾天皇鳳輦行列の3つを主軸に構成され、合計約330名の規模で再現することを計画。
- 装束については、寛永行幸の特徴の一つである、天皇・将軍が特別に許された「一日晴」の豪華な装束を再現する。「一日晴」とは、特別な行事や儀式、行幸の際に、通常は身分や年齢で決まっている装束の色や織物について、この日だけはそれぞれが競って華麗なものを着用することが許されたもの。下襲と表袴の生地を監修者が選定しており、特に下襲には「輪無唐草文」や「藻勝見文」など、表袴には「萌黄紋窠霰唐織物」などが用いられ、忠実に再現する必要がある。

(現時点の行列構成案)

【中宮和子行列】（約90名）

構成例：旗持ち、布衣（烏帽子着、長刀持ち含む）、女中（打掛、桂）、武家諸大夫（馬副含む）、二条康通とその召具（内大臣、隨身、馬副、白丁、傘持ち）、中宮職、中宮隨身、牛飼童など。

【将軍家光行列】（約100名）

構成例：旗持ち、長刀持ち、烏帽子着、馬副、京都所司代（板倉重宗とその召具）、武家諸大夫、番頭、帯刀、御長刀持ち、牛飼童、将軍徳川家光、車副、権隨身、下臈隨身、舎人、御榻持ち、御階持ち、徳川一門とその召具など。

【後水尾天皇鳳輦行列】（約140名）

構成例：旗持ち、伶人、御倚子持ち、御草鞋箱持ち、御靴持ち、日給札持ち、切台盤持ち、燈台持ち、打敷持ち、隼人の兵士、公卿とその召具、鷹司教平とその召具（左大将、副舎人、傘持ち、退紅）、九條忠家とその召具（右大将、副舎人、傘持ち、退紅）、後水尾天皇（鳳輦のみ）、駕輿丁、左右近衛次将とその召具など。

(2) 参加者募集

時代行列は、一般参加者枠や協賛企業枠に加えて、雅楽や馬術の専門家など複数のカテゴリーから構成。

○参加枠（案）

一般参加枠：公募により決定（配役により 10,000～100,000 円の価格帯で設定）。

協賛企業枠：協賛企業社員や関係者からの参加。原則無料（協賛金等を含む）。

専門家枠：雅楽の楽人、小笠原流弓馬術の関係者が参加。

参加資格：18 歳以上（高校生以下は保護者同伴）。

健康で 3 km 程度の行進に耐えられること。

事前の礼法研修、説明会等への参加が必須。 等

注意事項：天候による代替の催しの可能性、衣装着用中の禁煙・禁酒、報道取材への協力、健康状態による参加制限。

○一般参加者の状況について

・先行抽選（一次募集）では約 160 名の一般参加者を決定。

・二次募集では 80 名程度を募集。

（募集期間：7 月 1 日～7 月 26 日。当落通知日：8 月 6 日）

(3) 装束観覧席の参加者

時代装束を身に付けて行例を観覧する「装束観覧席」については、5 月に参加者を 140 名程度募集した。

(4) 衣裳の着付け・着用

① 着替え会場【調整中】

京都御苑付近に着用会場を設け、衣類・貴重品等の荷物をまとめて、二条城付近の脱衣会場に運搬することを想定。

今後の調整事項：300 名程度の参加者・スタッフが作業できるスペース、荷物保管場所の確保、移動バスの駐車場の確保、運搬スケジュール等

② 参加者への留意事項

○ アンダーウェア：寒冷対策として、時代衣装に影響しない薄手のダウンベスト、スパッツ、または膝丈の防寒ズボンを推奨。カイロを使用する場合は、低温やけど防止のため帯を締めるウエスト部分は避ける。

○ 細身の参加者には、体形補正のためにフェイスタオルの持参を推奨。

○ 男性：襟元が大きく開いた長袖インナー。下半身はステテコやくるぶし丈のスパッツ。上下ともに白、黒、肌色などの無地が望ましい。

女性：襟元が大きく開いた長袖肌着。下半身は黒または白のくるぶし丈スパッツ、ステテコ、またはペチコート。腰紐を胸高に締めるため、締め付けの少ない下

着を推奨。

- 化粧：カツラ着用者は油分の少ない化粧水のみ。時代行列のため、ピンクやベージュ系の暖色系メイクを推奨。
- かつら着用者：前開きの服で来場すること。メイク落としと洗顔用タオルを持参。
- 眼鏡・装飾品：歩行に支障がない場合はメガネ着用を控える。コンタクトレンズの使用を推奨。指輪以外のアクセサリ（ピアス、ネックレスなど）は着用を控える。
- 貴重品・携帯電話：衣装にポケットがないため、首下げホルダー、巾着袋、または腹巻きやウエストポーチでの管理を推奨。衣装形状に影響するものは避ける。
- トイレ：着替え前に済ませ、水分摂取の調整を推奨。
- 行列中の行動：沿道に手を振らず粛々と歩く。カメラ・携帯電話の使用は禁止（マナーモードか電源オフ）。
- 体調不良時の対応：体調が悪くなった場合は、速やかに近くのスタッフに申し出る。
- 禁止事項：集合から解散までの間の禁煙。
- 取材対応：マスコミ・メディアからの取材が入る可能性があり、依頼された場合は協力する。

（スケジュール）

時期	スケジュール	主な内容
令和7年12月6日 ～令和8年3月31日	先行エントリー募集（無料）	応募者には4月実施の「先行抽選」の参加資格を付与
令和8年1月～3月	イベント情報 随時発表	四百年祭関連の最新情報を随時発表
令和8年4月	先行抽選（一般参加者・一次募集）	先行エントリーの応募者限定で優先的に配役を決める募集・抽選を実施
令和8年7月	一般参加者募集（二次募集）	すべての配役確定に向けて、一般参加者の二次募集を実施
令和8年7月～11月	準備期間	礼法・作法研修等のイベント準備を実施
令和8年12月6日	行列イベント実施	本番